

令和5年10月1日より

# ばらタクシーサービス



大垣市民病院/大垣徳洲会病院/西濃厚生病院

3つの医療機関も利用可能に!!

ばらタクシーサービス(神戸町タクシー送迎サービス)は、これまで出発地(乗車地)及び目的地(降車地)ともに神戸町内の利用に限定していましたが、令和5年10月から町外3つの医療機関までの往復についても利用可能となります。

**ばらタクは、「利用証」をお持ちの方がご利用できるサービスです。**

◆「利用証」の発行は、町内在住の70歳以上の方、障がい者手帳等を所持している方、運転免許証自主返納された方などになります。

※すでにお持ちの「ばらタク利用証(町内限定)」及び「ばらの里優待利用証」は、町外利用にもそのままご利用いただけます。

◆詳細につきましては、神戸町役場健康福祉課(27-0175)までお問い合わせください。

## 利用負担金・利用限度額・利用時間

■利用者負担金は、1乗車一人につき1回200円(ただし、同乗の未就学児に限り無料です。)

■ばらタクシーサービスの利用限度額は、タクシー運賃料金(迎車料金含む)で2,500円までです。限度額を超えた場合は、その超過分を降車時にタクシー乗務員にお支払いください。

■利用時間は、午前8時から午後9時までです。

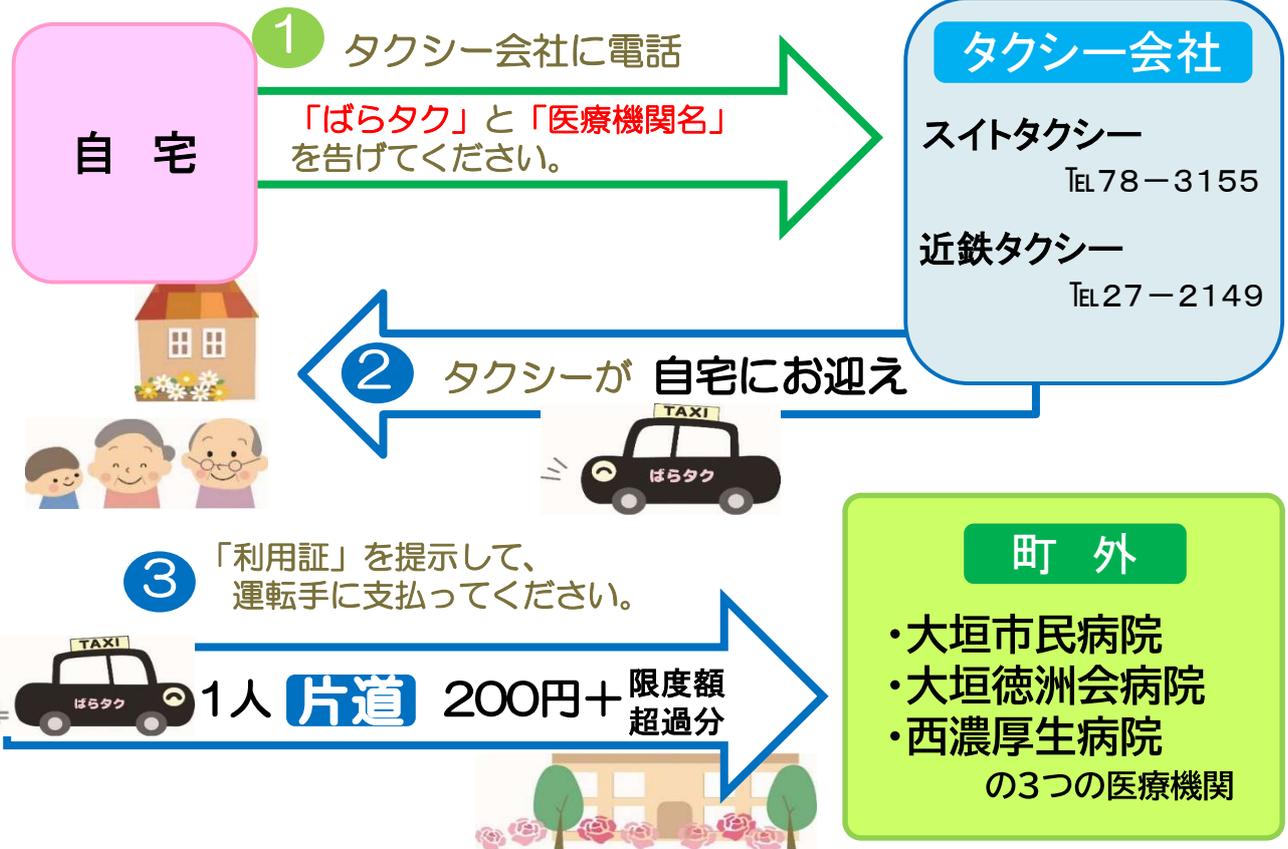
## 利用の範囲



<町外3つの医療機関を利用する場合>

タクシー事業者に「ばらタク」と「医療機関名」を教えてください。また、お帰りの際には、「ばらタク」と「目的地」を告げること、乗車の際には「医療機関の領収書」を提示してください。

## 町外医療機関の利用方法（行き編）



## 町外医療機関の利用方法（帰り編）



注意: タクシーの稼働状況や時間帯などで利用できない場合がありますのでご了承ください。